

回 覧

令和 2年 7月 3日

千曲市 中・新田地区、八幡地区の皆様へのお願い

日頃より、国土交通行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和元年東日本台風（台風第19号）洪水による甚大な被害を受け、千曲川河川事務所では、県・市町村と連携して「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を推進しています。

プロジェクトの推進にあたり、事業の一環として「遊水地」の整備を予定しています。
（※ 千曲市においては、中・新田地区、八幡地区の2箇所を遊水地の候補として考えていますが、今後の調査・検討等を踏まえ、具体化していきます。）

遊水地の計画・設計にあたって、その基礎資料とするため、現地調査を実施させていただきたいと考えております。

ご面倒おかけして誠に恐縮ですが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

現地調査：今年度は、計画地内に現存する建物等の配置状況などを調査させていただく予定です。
次年度以降、現地での詳細な測量や地質調査を行う予定です。

調査実施日等、詳細が決まりましたら改めてお知らせいたします。

<問い合わせ先>

国土交通省 千曲川河川事務所
千曲川緊急治水対策出張所
電話：0269-67-0450
担当：出張所長 西出（ニシデ）
建設専門官 柳沢（ヤナギサワ）

プロジェクトの概要については別添資料の他、下記 URL から確認いただけます。

■千曲川河川事務所ホームページ

信濃川水系（千曲川）緊急対策プロジェクト

http://www.hrr.mlit.go.jp/chikuma/chikuma_river/index.html

～みんなでつなぐしなのの川～

信濃川水系 緊急治水対策プロジェクト

「日本一の大河」上流から下流まで
流域一体となった防災・減災対策の推進

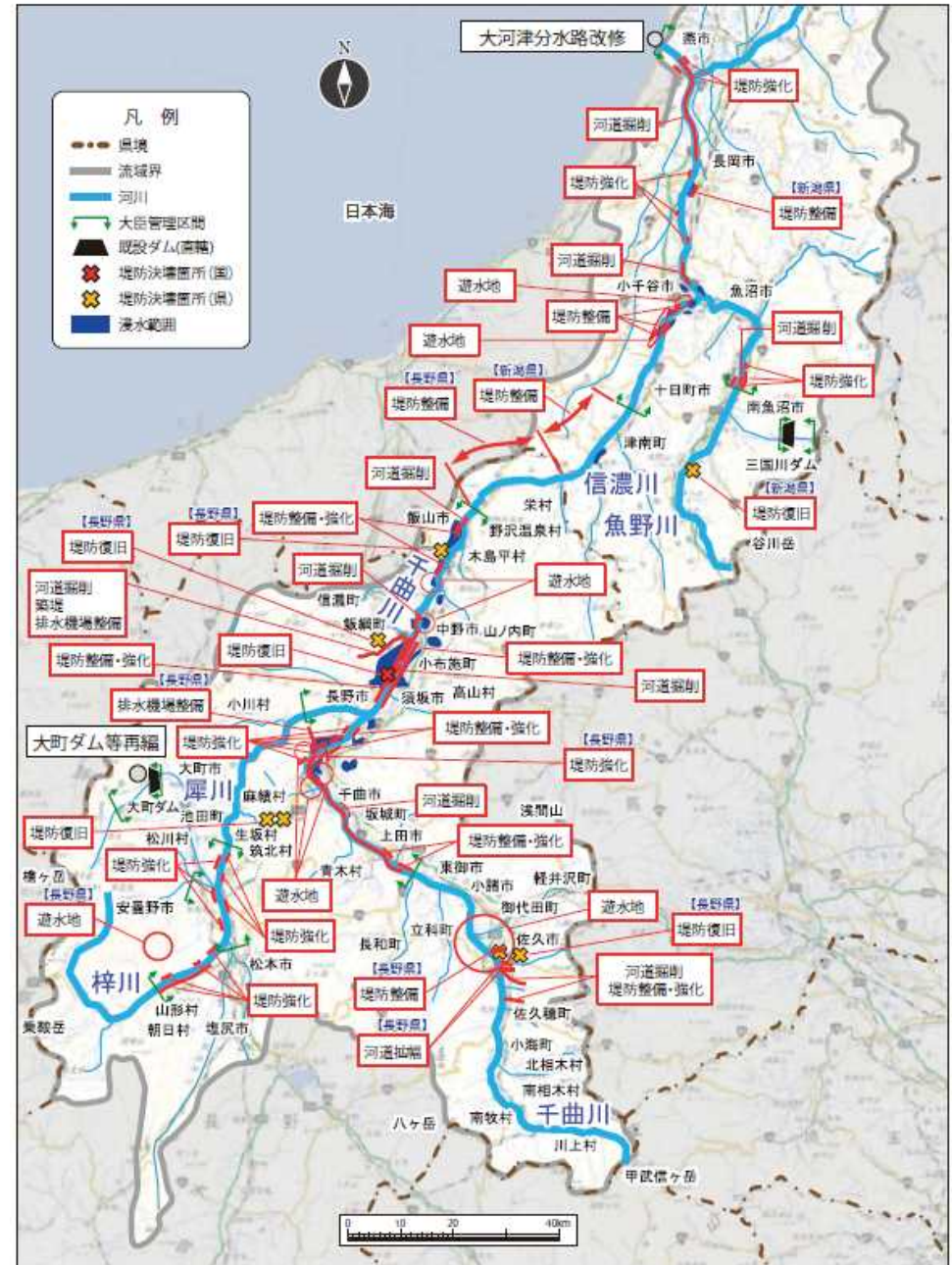


河川における対策
被害の軽減に向けた
治水対策の推進

流域における対策
地域が連携した
浸水被害軽減対策
の推進

まちづくり、
ソフト施策
減災に向けた
更なる取組の推進

プロジェクト事業一覧



※本対策箇所は主要箇所のみ記載しています。
※大河津分水路改修と大町ダム等再編事業は、プロジェクトと並行して継続実施します。
※本プロジェクトは、短期的(概ね5～10年)の達成目標であり、プロジェクト終了後も継続し、中・長期的に対策を講じます。

プロジェクト事業の概要

① 河川における対策 —被害の軽減に向けた治水対策の推進

- 全体事業費：約1,768億円【国：約1,227億円、県：約541億円】
- 災害復旧：約 586億円【国：約 214億円、県：約372億円】
- 改良復旧：約1,183億円【国：約1,013億円、県：約169億円】

● 事業期間：令和元年度～令和9年度

● 目標

【令和6年度まで】

令和元年東日本台風(台風第19号)洪水における

- ・千曲川本川の大規模な浸水被害が発生した区間等において越水等による家屋部の浸水を防止
- ・信濃川本川の越水等による家屋部の浸水を防止

【令和9年度まで】

令和元年東日本台風(台風第19号)洪水における

- ・千曲川本川からの越水等による家屋部の浸水を防止

● 対策内容：河道掘削、遊水地、堤防整備・強化

② 流域における対策 —地域が連携した浸水被害軽減対策の推進

- ため池等既存施設の補強や有効活用
- 田んぼダムを活用した雨水貯留機能の確保
- 学校グラウンドなどを活用した雨水貯留施設
- 排水機場等の整備、耐水化の取組
- 防災拠点等の整備

③ まちづくり、ソフト施策 —減災に向けた更なる取組の推進

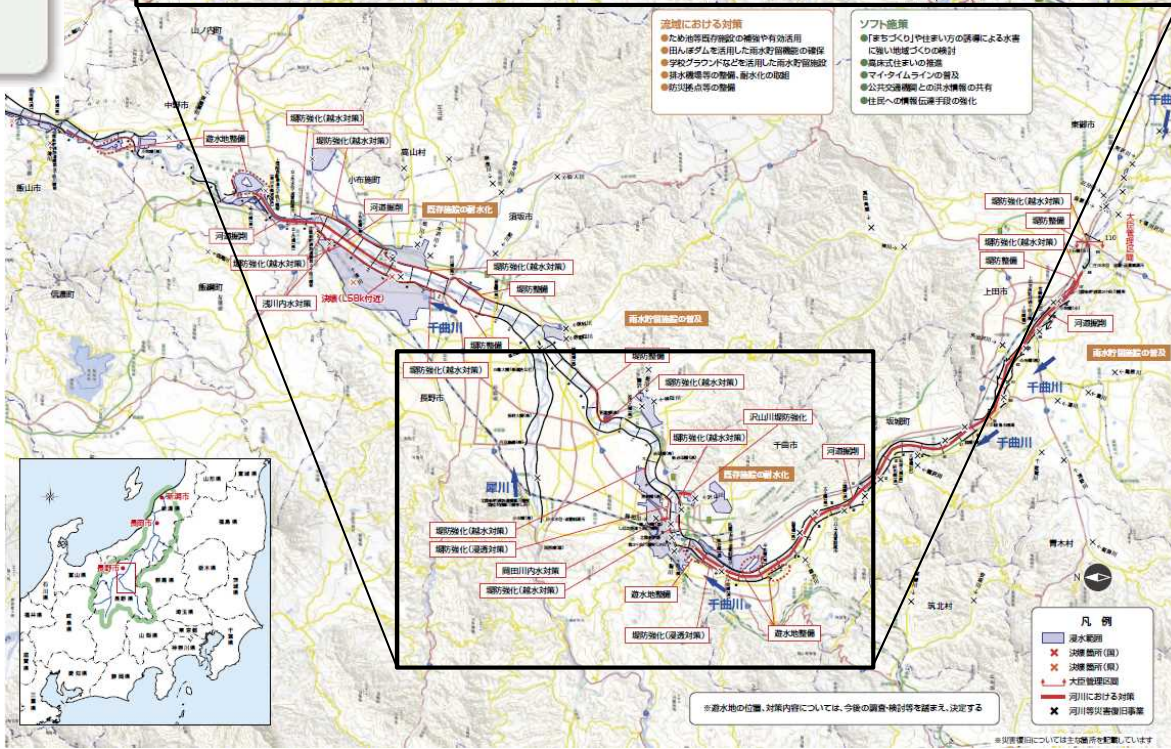
- 「まちづくり」や住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの検討
- 高床式住まいの推進
- マイ・タイムラインの普及
- 公共交通機関との洪水情報の共有
- 住民への情報伝達手段の強化



※遊水地の位置、対策内容については、今後の調査検討を踏まえ、決定します。

遊水地整備候補地 (中・新田地区)

遊水地整備候補地 (八幡地区)



- 流域における対策
- ため池等既存施設の補強や有効活用
 - 田んぼダムを活用した雨水貯留機能の確保
 - 学校グラウンドなどを活用した雨水貯留施設
 - 排水機場等の整備、耐水化の取組
 - 防災拠点等の整備
- ソフト施策
- 「まちづくり」や住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの検討
 - 高床式住まいの推進
 - マイ・タイムラインの普及
 - 公共交通機関との洪水情報の共有
 - 住民への情報伝達手段の強化

流域全体で治水対策を捉えた場合のイメージ

河川における対策



流域が一体となった治水対策

流域における対策



まちづくり、ソフト施策



凡例

- 浸水範囲
- 決壊箇所(国)
- 決壊箇所(県)
- 大粒管理区画
- 河川における対策
- 河川防災整備事業

※遊水地の位置、対策内容については、今後の調査検討を踏まえ、決定します。

※河川等防災整備事業

遊水地整備の概要

遊水地の機能

① 平常時



普段は、農地などに利用します。

※ 底地を掘削しない場合
(右記参照)

② 中小洪水の時



河川を流れる洪水が遊水地の越流堤を超えない程度の中小洪水の時は遊水地内の水をポンプで吐き出し、浸水させません。

③ 大きな洪水時



大きな洪水の時は洪水の一部を越流堤から計画的に遊水地に導き、一時的に貯留し下流河川の流量を低減させます。

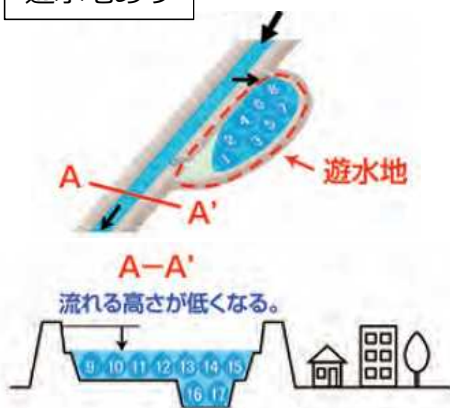
遊水地の効果

遊水地に洪水流量の一部を一時的に貯めることで、下流を流れる水位の高さが低くなります。

遊水地なし

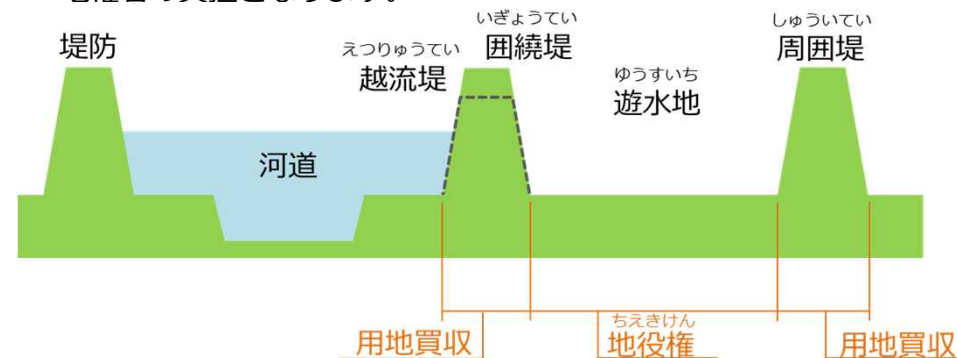


遊水地あり



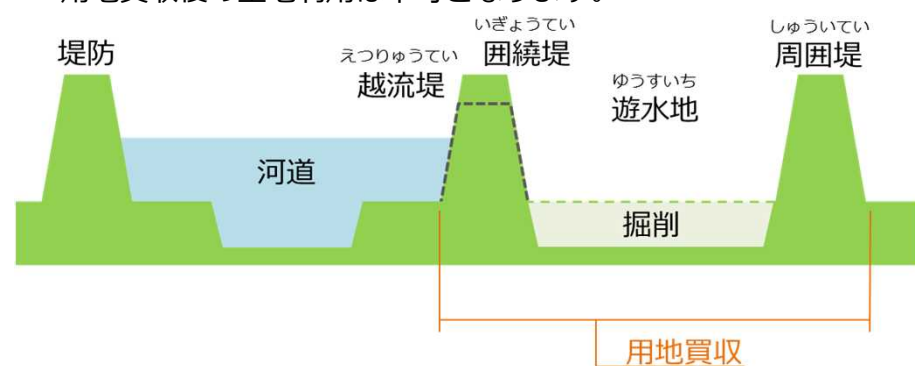
遊水地の底地を掘削しない場合

- ・ 遊水地の底地については「ちえきけん地役権」を設定します。
(ただし、しゅういてい周囲堤、いぎょうてい囲繞堤等の河川構造物の底地については用地買収が必要。)
- ・ 地役権設定された後も、普段は農地などの土地利用が可能です。
- ・ 地役権設定の際に補償料を支払いますが、その後の維持管理は地権者の負担となります。



遊水地の底地を掘削する必要がある場合

- ・ 遊水地の底地についてはすべて用地買収となります。
- ・ 用地買収後の土地利用は不可となります。



解説

しゅういてい 周囲堤：遊水地全体を囲う堤防です。人々の住む所（堤内地）と河川（堤外地）を分けます。
いぎょうてい 囲繞堤：周囲堤で囲まれた遊水地内部の河道部と調節池を区切る堤防です。
えつりゅうてい 越流堤：洪水が一定の水位になった場合、調節池内に流入させるため、囲繞堤を一部低くしたところが越流堤です。

遊水地整備事業の進捗状況

現在 事前調査・検討

「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」に基づき、効果的な遊水地を計画・検討するための事前調査を行います。



事前調査・検討結果等を踏まえて遊水地の事業計画を策定

遊水地事業の流れ

1 計画の説明

計画に必要な現地調査を行うため、関係者へ説明を行い、現地調査の協力を求めます。

2 測量・地質調査

遊水地を作るために必要な資料や現地情報の収集・調査・図面の作成を行います。

3 遊水地の設計

測量図面や収集した資料を元に、遊水地の設計を行います。

4 設計の説明

関係する方へ堤防の設計（規模・範囲）について説明を行い、設計や用地測量・調査の協力を求めます。

5 用地巾杭設置

設計に基づき遊水地の工事に必要な用地範囲を示す杭を打設します。

6 用地の測量・建物等の調査

遊水地の工事に必要な土地の境界確認（立ち会い）・測量、建物等の調査を行います。

7 補償内容の説明～契約・支払い

補償内容を説明し、契約合意をいただいた後、契約に沿って補償金の支払いを行います。

8 工事の説明

工事の方法、期間などの説明を行います。

9 工事

設計に基づき遊水地を作ります。

10 遊水地の完成

計画から工事までいろいろな方の協力によって遊水地ができあがります。

赤 地元説明関係

青 設計関係

緑 用地関係

紫 工事関係

※ 令和6年度（もしくは令和9年度）までに「10 遊水地の完成」を目標としています。